

平成28年度財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の期間

平成28年12月13日から平成29年2月23日まで（聴取日1月30日）

2 監査対象年度

平成27年度

3 監査対象事業等

(1) 補助金

対象事業名	補助金額（円）	事業主体	所管課
女性団体地域活動振興事業	210,000	十和田市連合婦人会	スポーツ・生涯学習課
連合婦人会創立60周年記念式典事業	324,000		
秋まつり山車制作費補助事業	2,247,000	西十一番町町内会他15団体	観光推進課
おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業	3,123,750	十和田市地域農業再生協議会	農林畜産課

(2) 指定管理者

公の施設の名称	指定管理料(円)	指定管理者	所管課
北園小学校仲よし会	11,111,000	特定非営利活動法人 十和田NPO子どもセンター・ハピたの	こども子育て支援課

4 財政援助の妥当性及び事務の適正性を主眼に、次の観点について所管課及び団体を監査した。

(1) 補助金

- ① 補助金等交付の目的及び事業内容の明確化について
- ② 補助金等の公益上の必要性について
- ③ 補助金等交付団体への適切な指導監督について

(2) 指定管理者

- ① 指定管理者の指定及び協定書等の適正性について
- ② 管理に関する経費の算定、支出の方法等について
- ③ 指定管理者に対しての適切な報告、調査又は指示について

5 監査の方法

- (1) 関係書類の調査
- (2) 補助金等に関する調書の調査
- (3) 所管課及び事業主体事務局からの聴取調査

※ 秋まつり山車制作費補助事業の事業主体の聴取は、西十一番町町内会・若葉地区四町内会祭典委員会・公園街地区町内会連合会の3団体とした。

6 監査執行者

監査委員 高野 洋 三
監査委員 豊川 泰 市

7 監査の結果

財政援助団体等監査の結果、事務の処理はおおむね適正に処理されていることが認められた。
なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望した。